

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市への移住・定住を促進することにより地域の活性化を図るため、本市への移住を検討している者に対し、予算の範囲内において鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) リモートワーク 情報通信技術を利用して、労働者が事業所以外で勤務することをいう。
- (2) お試し住宅 鹿屋市一般住宅条例（平成18年鹿屋市条例第165号）で定める一般住宅又は市長が適当と認めるその他の住宅のうち、本市への移住を検討している者が試験的に滞在する住宅をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 県外（日本国内に限る。）に住所を有し、かつ、本市での居住実態がないこと。
- (2) お試し住宅を利用し、当該住宅に滞在中リモートワークを行うこと。
- (3) お試し住宅を1か月以上利用する意思があること。
- (4) 地域活動に積極的に参加する意思のあること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、次の表のとおりとする。

補助対象経費	補助金の額
お試し住宅の家賃	補助対象経費の2分の1以内で、1月当

	たり19,000円を上限とする。
お試し住宅の退去時に必要な原状回復に要する費用。ただし、入居者の故意又は過失により必要となった当該費用を除く。	補助対象経費の額以内で、次の各号に掲げるお試し住宅の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を上限とする。 (1) 3DK以上 159,000円 (2) 3DK未満 103,000円
自動車教習所等で受講したペーパードライバー講習に要する費用	補助対象経費の額以内で、24,000円を上限とする。
電気、ガス、水道等の使用に係る光熱水費のうち、基本料金に相当する額。ただし、お試し住宅の家賃に当該費用が含まれている場合を除く。	補助対象経費の額以内とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 滞在予定者全員の住民票
- (2) 活動計画書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定通知)

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、その旨を鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(お試し住宅の利用)

第7条 前条の通知を受けた者（以下「利用者」という。）は、鹿屋市一般住宅条例及び鹿屋市一般住宅条例施行規則（平成18年鹿屋市規則第178号）又は市長が適当と認めるその他の住宅の規約等の定めるところにより、お試し住宅の適切な

利用に努めなければならない。

(計画内容等の変更)

第8条 利用者は、補助金の交付の決定の通知を受けた活動計画の内容その他申請に係る事項の変更をしようとするときは、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金計画変更承認申請書(別記第3号様式)を市長に提出してその承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金変更交付決定通知書(別記第4号様式)により利用者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 利用者は、お試し住宅の利用期間が終了したときは、当該期間が終了した日から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金実績報告書(別記第5号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) お試し住宅に係る賃貸借契約書の写し
- (2) 補助対象経費の内容を確認できる領収書の写し等
- (3) 活動報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の実績報告を受けた場合は、関係書類を審査し、又は必要に応じて現地確認検査等を行い、その成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付確定通知書(別記第6号様式)により利用者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 前条の通知を受けた者が補助金を請求しようとするときは、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付請求書(別記第7号様式)に振込口座を照合できるものを添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第12条 市長は、利用者が偽りその他不正の手段により補助金を受けたと認めるときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

別記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付申請書

鹿屋市長 様

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金の交付を受けたいので、鹿屋市お試しリモートワーク事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請します。

(フリガナ) 申請者氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
現住所		〒 ー	
電話番号		Eメール	
職業			
勤務先	所在地	〒 ー	
	名称		
入居物件		〒 ー	
月額家賃		円	
入居期間		年 月 日から 年 月 日まで	
滞在中の交通手段			
ペーパードライ バー講習の受講		有 ・ 無	
滞在予定者の 状況	氏名	生年月日	職業
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
交付申請額		円	
添付書類		(1) 滞在予定者全員の住民票 (2) 活動計画書 (3) その他市長が必要と認める書類	
確認事項		<input type="checkbox"/> お試し住宅滞在中は、リモートワークを行います。 <input type="checkbox"/> お試し住宅を1か月以上利用します。 <input type="checkbox"/> 地域活動に積極的に参加します。 <input type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有していません。	

第2号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

鹿屋市長 印

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金については、以下のとおり決定しました。

利用物件	〒 ー
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで
入居者氏名	
交付予定額	円
交付決定に付した条件	1 鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付要綱に違反し、又は偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合は、交付した補助金の全部又は一部を返還しなければならない。 2 お試し住宅利用中は、住宅の規約等の定めを遵守すること。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者

住 所

氏 名

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった上記事業計画を下記のとおり変更したいので、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付要綱第8条の規定により承認くださるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

第4号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

鹿屋市長 印

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更申請のあった鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金の計画変更については、申請のとおり承認し、補助金の額を下記のとおり変更決定しました。

記

補助金の額

変更前	円
変更後	円

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者

住 所

氏 名

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金について、お試し住宅の利用を終了したので、鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付要綱第9条の規定により関係書類を添えて実績を報告します。

記

添付書類

- (1) お試し住宅に係る賃貸借契約書の写し
- (2) 補助対象経費の内容を確認できる領収書の写し等
- (3) 活動報告書
- (4) その他

第6号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

鹿屋市長 印

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定をした鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金については、その額を下記のとおり確定したので通知します。

記

交付確定額 円

第7号様式（第11条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者

住 所

氏 名

印

鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号の鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金交付確定通知書に基づく鹿屋市お試しリモートワーク住宅事業補助金を下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込先

金融機関名		支 店 名	
口座種別		口座番号	
名義人カナ			
名義人漢字			

3 添付書類

振込口座を照合できるもの（通帳の写し等）